

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	4	老人クラブ
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	1	老人クラブ助成事業

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

現 況			調 整 方 針		備 考																			
記載事項	中 条 町	黒 川 村																						
名 称	老人クラブ助成事業	同左	現行のとおりとする。																					
目 的	町内の単位老人クラブに対し、各種社会奉仕活動や健康と生きがいづくりのための活動を一層推進するために、補助金を交付し老人クラブの育成と支援を図る。	同左	合併後、3年以内に統一する。 交通費については、加算事業として新市移行後、予算の範囲内で補助を行うこととする。																					
団体数・会員	平成15年度 54団体 2,236人 (うち40人以上の老人クラブ45団体) 団体数、会員数ともに年々減少傾向にある。 町内によっては組織化されていないところも多数あれば、1町内に2箇所の老人クラブが設置されているところもあり地域格差が生じている。	平成15年度 14団体 1,240人 (全て40人以上の老人クラブ) 会員数は、年々減少傾向にある。 大きい団体は、会員140人、小さい団体で53人の団体もある。 1集落で組織できない集落は、近隣集落と合わせて1団体を構成している。																						
事業概要	40人以上の単位老人クラブには年一度、定額を交付し、40人未満のクラブには、会員数に応じた額を交付する。 40人以上の老人クラブ 年額51,840円 40人未満の老人クラブ 会員1人につき年額1,000円 老人クラブ事務局 社会福祉協議会が実施主体となり担当者を配置し、各クラブの対応、支援、事務等事業全般を行っている。 町は敬老会等の事業の参加要請、活動状況の把握、補助金交付事務、審査等の業務を行う。	14団体全て40人以上の団体であり 会員1人つき年額 1,700円交付 その他、バス代を会員数に応じて交付 (42,000円～126,000円) 老人クラブ事務局は、社会福祉協議会が実施主体となり各クラブの対応、支援、事務等事業全般を行っている。																						
14年度決算額	補助金 2,736,320円	補助金 3,321,300円																						
15年度交付額	補助金 2,580,800円	補助金 3,317,600円																						
15年度県補助金	1,624千円	398千円																						
備 考			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>2,581</td> <td>2,581</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>3,318</td> <td>3,318</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,899</td> <td>5,899</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	2,581	2,581	0	黒川村	3,318	3,318	0	計	5,899	5,899
財政への影響額		単位：千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町	2,581	2,581	0																					
黒川村	3,318	3,318	0																					
計	5,899	5,899	0																					
関係法令等	中条町補助金等交付規則	黒川村補助金等交付規則	備考 平成15年度当初予算ベース																					